

大学の世界展開力強化事業（平成28年度採択）事後評価結果

大 学 名	名古屋大学
整理番号	A①-4
事 業 名	東アジア「ユス・コムーネ」（共通法）形成にむけた法的・政治的認識共同体の人材育成

◇大学の世界展開力強化事業プログラム委員会における評価

総括評価 A⁻	一部でやや不十分な点はあるものの、概ね事業計画どおりの成果をあげており、事業目的は実現されたと判断された。
コメント 本事業は、名古屋大学、韓国の成均館大学校、中国の中国人民大学が相互に学生を派遣する「ユス・コムーネトライアングル交流プログラム」を実施し、東アジア共通法の研究と実践を担う高度な人材を育成するものである。3か国のトップ大学における学部から大学院までの連携は、これからのアジアにとって非常に重要な試みであり、高く評価できる。法的・政治的認識共同体の人材育成というテーマは、アジアの平和と繁栄のために必要なものであり、そこに果敢に挑戦することは重要である。 事業展開では、3大学が参加するQuality Assurance（QA）協議会により質保証がなされており、派遣期間の1年・半年選択制導入による学生の参加促進、事前英語教育の強化、大学院生交流への拡大から成均館大学校とのダブル・ディグリープログラム覚書調印の実現等、事業の推進に当たってしかるべき施策が順調に導入されてきた点が評価できる。 また、外国語力基準について、英語は目標と比較すると達成率はやや下回るが、韓国語、中国語においては達成目標をクリアする成果を挙げており、多言語学習の機会提供が適切に行われたことが評価できる。 一方で、中間評価時に指摘があった留意事項への対応については、適切に対応できたのかが問われる結果となった。プログラムが大学院まで拡充されたことで、東アジアの「認識共同体」「共通法」形成という専門性のある目標に近づく可能性が高まったものの、これらを実現していくための3つの能力をどのように評価するか、その指標はどのように立てられているかといった点について、明確に示されていない。本事業遂行にあたって最も重要な部分であり、より一層の可視化が望まれ、改善が必要である。 また、学生の英語力の把握に関する留意事項では、派遣期間が短くなっても専門性のある英語力を身につけられるようにするために事前事後を含む英語教育に工夫が必要と指摘されているが、適切な対応が取られておらず、今後のプログラムの継続、発展に際し、より一層の検討が望まれる。 最後に、大学の世界展開力強化事業による補助期間は終了したが、引き続き質保証を伴う発展的な事業展開の実施によって、我が国の大学教育を牽引し、更なるグローバル展開力の強化に寄与されることに期待する。	